

# 一般質問



工藤 秀子 議員

<b>質問1</b>	有害鳥獣駆除対策に携わるハンターの数について
<b>市長</b>	一定の要件を満たしている実施隊員21人を任命

**問** 例年春になり、山菜採りシーズンになると熊の出没が報道され、人的被害もあるようです。

また、秋になると畑の被害も多く聞かれ、北斗市でも例外ではありません。

そこでお尋ねします。

- (1) 過去3年間の動物の種類別捕獲数
- (2) 過去3年間のハンターの出動実績
- (3) 過去3年間の駆除協力体制にあるハンターの数

**答(市長)** (1)平成30年度は、ヒグマが10頭、エゾシカが16頭、令和元年度は、ヒグマが12頭、エゾシカが24頭、令和2年度は、ヒグマが9頭、エゾシカが39頭となっています。

(2)延べ人工数では、平成30年度が894人工、令和元年度が807人工、令和2年度が887人工となっています。

(3)市では、有害鳥獣による農林水産業被害を防止するため、北斗市鳥獣被害対策実施隊設置要綱の規定に基づき、市内に住所を有し、本市に所在する有害鳥獣駆

除団体に所属している方で、銃猟免許を所持するなど、一定の要件を満たす方を鳥獣被害対策実施隊員として任命しており、ハンターの人数については、平成30年度が19人、令和元年度及び令和2年度がそれぞれ21人となっています。

**問** ハンターがヒグマやエゾシカを捕獲した場合などの報酬はどのようになっていくのか。

**答(農林課長)** ヒグマの捕獲については1頭につき2万5千円、エゾシカの捕獲については1頭につき1万5千円、巡回については1人当たり日額5千円となっています。

**問** 捕獲や巡回時に自前の銃猟や自家用車を使用しているのであれば、ガソリン代などの経費を少し上乗せすることを考えていただけませんか。

**答(市長)** 有害鳥獣駆除団体の皆さんと年に一、二回の話をする場があり、要望などがあれば市と協議をすることになっています。



被害調査で巡回しているハンター

**問** 市の報酬の他に活用できる補助金などはあるのか。

**答(農林課長)** 今年度から国の交付金を活用して、市の報酬に上乗せする形となるように申請をしています。

国の交付金は、クマやシカだと1頭当たり上限8千円の単価で交付を受けられ、昨年の実績などを勘案しながら申請しており、市が受け皿として立ち上げた協議会に交付され、協議会より実施隊員に支払われます。

<b>質問2</b>	配水管路老朽化による更新、耐震化工事の進捗状況は
<b>市長</b>	財政状況を注視しつつ、着実に工事を進めてまいりたい

**問** 北斗市では、住環境の向上や公共区域の水質環境の保全が図られています。上下水道施設の適切な管理を継続し、地震対策や長寿命化による安全・安心の確保がされていると思います。

先日、市民より道路の掘削をしていたが、水道管の交換のためかと声をかけられました。

そこでお尋ねします。

- (1) 配水管路老朽化による更新、耐震工事の進捗状況
- (2) 合併浄化槽の整備状況

**答(市長)** (1)市では、平成26年度に策定した長寿命化計画により、財政収支に基づく計画的な水道施設の整備・更新を進

めているところであり、平成28年度から令和7年度までの10年間では、36・4kmの配水管更新を行う予定となっています。現在の進捗状況としては、平成30年度に着手し、令和4年度完了予定の清川浄水場から中野通2丁目までの3.7kmの配水管更新工事ははじめ、重要度・漏水頻度の高い管路を優先して進めているところであり、計画5年目となる令和2年度末現在、19・4kmの老朽管更新を完了しています。

今後についても、財政状況を注視しつつ、着実に工事を進めることで、水道水の安定供給に努めてまいりたい。

(2)合併浄化槽は、生活排水処理施設事業として、下水道処理計画区域から外れた区域を対象に、主に居住の用に供する建物について、市が設置及び管理を行っており、平成19年度の事業開始から令和2年度までの14年間で161基を設置しています。



村内地区での下水道管新設工事